

【通知】……青柳

11月4日、免許センターで自動車の免許証更新へ出かけてきました。この間、免許センターに行ったような気がしましたが、5年ぶりの更新でした。時間が過ぎることがあつという間とこの頃口ぐせのように



に言っていますが、1ヶ月、1年なんて、あつという間に感じるのも仕方ないように思いました。10月、11月は夏の疲れが残っているのか、毎年体調を崩します。昨年、風邪をひいて医者に出かけた時のこと、薬局のお姉さんに「昨年も同じ時期に体調を崩したのね」と言われました。毎年、毎年、同じようなことだけは避けたい！という反省から、昨年の内に自分のスマートフォンのスケジュールに体調注意！と通知するよう設定しておきました。

仕事が繁忙期でなかったということもありますが、10月1日に設定した通知から、残業せず早めに帰宅するよう心掛けるようにし、就寝の時間も早めました。花粉アレルギーはありますが、今のところ風邪など体調を崩さずに済んでいるのは、自分で設定した注意喚起のおかげかなあと思っています。ただ、休息を充分にとることを最優先としてしまいましたので、ニュースなど周囲の情報にうとくなくなってしまったことは改善事項です。

このままの調子でいけば、身体の調子を維持できるのですが、問題はこれからです。年末から繁忙期に入り、21時、22時ころまで残業してしまうと、一気に生活のリズムが乱れます。会計事務所に就職してから、繁忙期を残業なしで帰宅できたことはありませんが、少しでも身体を休めつつ、健康のまま乗り切れるようにしたい、ということが今のところ目標です。先月のサンフェから、繁忙期という言葉に対して敏感になっていますので、気張りすぎずに過ごすことから始めたいと思いました。

【五十代にしておくこと②】……鈴木

五十代にしておくこととして、年相応な服を買わないことです。ここ数年、自分では派手なネクタイや、シャツを買ったつもりが周りから地味だねとか落ち着いているねとか言われて、落ち込むことがありました。普段着も同じように、自分では無意識ですがだぶぶ落ち着いた服装を選ぶようになってきています。五十代という年齢が頭の片隅にあると、服装選びにも現れがちです。もう年だから若い格好はできないのではないかと思い、無意識のうちに地味な服装を好んで選んでいます。最近いつの間にか、おしゃれをする心まで捨ててしまっている自分があります。この気持ちを忘れてしまうと、さらに気持ちまで暗くなってしまうのです。服装が落ち着くのはいいのですが、おしゃれ心まで捨てる必要はありません。おしゃれは、いつまでも楽しむものです。おしゃれは人の心を華やかにして、活気をもたらす力があります。

私の年代はもちろんの事、六十、七十代になっても、もっとファッションは大切なものなのです。今、五十代にしておかないとこれから、もっと老けて落ちていってしまう気がしてきました。服装選びも一段階どころか三段階ぐらいアップして、それを意識してみたいと思います。少し明るい服を着てみるだけでも、気持ちが明るくなり、なにより派手な服装も、まだまだ挑戦できると思います。身なりにもっと意識して、気持ちを明るくしたいです。気持ちが明るくなれば、心も明るくなり、おしゃれ1つで、生活全体すべてに活気が出ます。

五十代にしておくこと②として…年相応な服は買わず、この年代にふさわしくない格好を心がけこと、でした。



【早くも年末の兆し】……坂本

秋も深まってきました。11月に入ったので、気休め程度ですが毎年受けているインフルエンザの予防接種をいつ受けに行こうかと思っています。7日にはもう立冬です。当事務所では、今月の30日に例年よりちょっと早い大掃除をすることも決まり、年末の気配が漂い始めています。皆様のお宅にも、保険会社から控除証明が届いているかと思います。もうそんな時期なのでね。年末調整や確定申告に必要なものですので、くれぐれも紛失しないようご注意ください。

従業員のいらっしゃる会社では税務署から年末調整に関わる封書も届いているかと思います。今年から従業員の方に書いていただく書類が少し変わりました。今まで一緒だった平成30年分の支払った保険料についての用紙と、配偶者についての用紙が分かれています。それと、平成31年分の扶養についての用紙。この3枚と、保険の控除証明を提出いただきます。

毎年思いますが、裏面の説明を見てもわかりづらいようです。税務署主催の年末調整の説明会も行われているようですが、こちらもよくわからないというお話を聞きます。必要な事項は家族の変化（生まれた、亡くなった、障害者の該当、子どもの就職、施設入居した父母の有無、など）と、奥様やお子様パート・バイトに出ているなら今年の収入の見込み額をいただいでください。会社側では、従業員の方からいただいた情報で年末調整をするほかありません。収める分が足りなければ、後日税務署からおたずねが来るので、その時に対応すれば大丈夫です。残念ながら、収めすぎてもおたずねは来ませんが…。

これからせわしなくなる中での年末調整業務ですが、よろしくお願ひします。



寄付のお願い

困難な社会を生き抜く支援のために、毎年恒例の寄付をお願いしております。ご協力よろしくお願ひ致します。

ご連絡いただければ、振込用紙を発送いたします。

2019年カレンダーのお知らせ

ちひろカレンダー（1部1,500円）

日中友好カレンダー（1部1,200円）

カレンダーの収益は、核兵器廃絶・日中友好活動費となります。

皆様のご協力をお願い致します。

ホームページのご案内

当事務所のホームページです。

ぜひアクセスして下さいね。

ホームページはこの検索サイトでも、

“**所長一筆**”と入力すれば、簡単に見ることが出来ます。

(HP) <http://ishikawatax.com/>

(MAIL) higenoishikawa@yahoo.co.jp